

## 役員の給与及び退職手当の支給基準

役員の給与及び退職手当の支給基準は次のとおりです。（非常勤理事は無給）

○給与

令和4年7月1日現在

本俸月額	理事長：932,600円 常務理事：822,400円
特別調整手当の月額	本俸月額×0.14
通勤手当の月額	実費（6ヵ月定期額×2回）
期末特別手当の額	{(本俸月額+特別調整手当)+本俸月額×0.25+(本俸月額+特別調整手当)×0.2}×3.25(支給割合：年間)

○退職手当

各在職月における本俸月額×0.125×在職期間（月数）